

当院の面会制限に関する方針について

当院では、新型コロナウイルス感染症の院内での発生及び感染拡大防止のため、面会制限を実施しております。

『面会禁止・制限』をさせていただく理由は、下記の通りです。

- 当院には、重症患者さんや免疫力が低下している高齢者など、感染しやすい患者さんが多数入院されており、全ての患者さんを感染症から守る必要があること
- 新型コロナウイルス感染症は、まだまだ患者数増加の可能性があり、当院の診療機能を低下させることなく、医療体制を確保しておく必要があること
- 院内に出入りする人数と時間を最小限にし、接触の機会を減らすことが感染リスクの低減につながること

政府の方針、国内・県内の感染状況などを確認しながら、段階的な対応を予定しております。

患者さんを感染から守るため、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

また、当院では、職員から患者さんへの院内感染を防ぐ為に、次のような院内感染対策を実施しております。

- 手指衛生の実施やマスク等の個人防御具の利用、環境消毒などの基本的な感染対策の実施
- 病院内で3密（密接・密集・密閉）の状態にならない対策の実施
- 職員の就業前における体温測定と体調管理の実施
- 職員が市中感染しないために、流行地域への移動禁止をはじめとした行動制限の徹底

＜面会制限のレベル（目安）＞

2020年7月22日現在の面会制限レベルは

レベル 2

です

レベル 0	面会制限	制限なし 但し、発熱・体調不良の方、6歳以下のお子様はご遠慮ください
	面会の条件	面会前の手指衛生、咳エチケットの徹底をお願いします 面会時間：13:00～20:00
	状況	地域で面会制限に関係すると思われる感染症の流行がみられない

レベル 1	面会制限	面会制限 面会は、特定の方のみでお願いします (患者お一人に対し2名の特定者とさせていただきます) <u>流行地域へ1週間以内に行かれた方は面会できません</u>
	面会の条件	来院時のマスク着用と手指衛生の徹底をお願いします 面会時間：平日 15:00～18:00 休日は <u>予約制</u> 15:00～17:00 1回あたりの面会は、特定者の2名まで15分とさせていただきます (特別な状況、病院職員から依頼があった場合はこの限りではありません)
	状況	伝染する感染症の発生が県内で確認されている

レベル 2	面会制限	面会制限 面会は、特定の方のみでお願いします (患者お一人に対し2名の特定者とさせていただきます) <u>長野県外(山梨県峡北地域を除く)へ1週間以内に行かれた方は面会できません</u>
	面会の条件	来院時のマスク着用と手指衛生の徹底をお願いします 面会時間：平日 15:00～18:00 <u>のみ</u> 1回あたりの面会は、特定者の1名で15分とさせていただきます (特別な状況、病院職員から依頼があった場合はこの限りではありません)
	状況	伝染する感染症の発生が県内で確認され増加傾向・蔓延傾向にある

レベル 3	面会制限	面会禁止 (特別な状況、病院職員から依頼があった場合はこの限りではありません)
	面会の条件	来院時のマスク着用と手指衛生の徹底をお願いします (特別な状況、病院職員から依頼があった場合のみ)
	状況	伝染する感染症が地域で蔓延している 感染対策上、面会制限を病院が必要と判断したとき

感染症流行状況に応じて、面会時の人数や時間制限等を変更する場合があります。